

令和5年度 第3回大和市入札監視委員会 会議要旨

1. 日 時 令和6年2月16日（金） 13時30分～14時30分
2. 場 所 大和市役所 本庁舎 第6会議室
3. 出席状況 委 員 3名
事務局 6名
4. 会議次第
 - 1 委員長あいさつ
 - 2 議題
 - (1) 入札状況について（報告）
 - (2) 入札参加停止業者について（報告）
 - (3) 抽出事案の審議について
・別紙一覧表のとおり
 - 3 答申について
 - 4 その他

【会議要旨】

- 1 委員長あいさつ
- 2 議題
 - (1) 入札状況について（報告）
事務局から工事、コンサル、一般委託、賃貸借及び物品ごとの発注件数を説明。
 - (2) 入札参加停止業者について（報告）
現在の入札参加停止業者の内容について説明。
 - (3) 抽出事案の審議について

①令和5年度福田相模原線（南林間地区）道路改良事業暫定整備工事（その1）

【抽出理由】

競争入札において、再度の入札に付すも落札者がおらず、最低価格入札者の金額と予定価格との差額が近接であったため、随意契約を締結したとのことだが、設計金額は適切だったのか。

【回答】

土木工事の設計は、神奈川県単価や歩掛が工事内容ごとに細かく決められ、公表されています。本案件は、その公表されている単価や歩掛を使用しており、設計金額は適正に算出しております。

【質疑】

特になし

②令和5年度小中学校体育器具保守点検委託

【抽出理由】

落札業者の落札率は高かったところであるが、次に入札額が低い業者の金額は、その約3倍、最高額は8倍以上とかなりの開きがある。入札業者と市との間において、契約内容の理解に齟齬はなかったのか。

【回答】

点検内容及び点検項目数などは仕様書で明確に記載していることから、市と入札参加者との間で委託業務内容について齟齬が生じるものではないと考えております。

委託業務の内容として点検対象となる体育器具が多いことや点検する学校数（市内28校）が多いことなどから、これらに対応するために必要な人工計算が事業者ごとに異なり、結果として見積額に差があったものと分析しております。

【質疑】

委員：保守点検というのは、直すことも含むのか。

事務局：1段階であれば良好、2段階であれば劣化等があるといったように4段階にランク付けするものであり、補修が必要なものについては別案件として補修するものとなる。

③エネルギー価格高騰対策中小企業支援事業診断等委託（単価契約）

【抽出理由】

条件付一般競争入札となっているが、1者しか入札に参加していない。他事業者が参加する可能性はあるのか。

【回答】

事前に複数者から参考見積りを取得できていることから、他の事業者も参加可能であったと考えており、今回は結果として、応札事業者が1者になったものと捉えております。

また、仕様において、事業者の希望する日時にコンサルティングが実施できる人員体制を整備するため、中小企業診断士を最低15名で組織することとしました。全国に約27,000人の登録者があるものの、多くの中小企業診断士を確保する必要があることが、応札者の参加意欲に影響をあたえた可能性も考えられます。

【質疑】

委員：入札できうる相手が1者しかいないのかと思ったが、複数いるということか。

事務局：複数いる。

④令和5年度中部浄化センター維持管理業務委託

【抽出理由】

令和5年6月29日開札分が不調となった理由を伺いたい。

【回答】

当該日の開札については、前委託業務受注者のみの応札となっており、継続して本業務を受注したい意欲が高かったことが推察され、結果的に、最低制限価格を下回り不調となったものです。

【質疑】

委員：回答にあった前委託業務受注者というのは、本案件の落札者なのか。

事務局：落札者である。

⑤令和5年度道路網図及び舗装構成図データ修正等業務委託

【抽出理由】

この事業のような、ある事業者にはできない作業について、設計金額は当該業者から見積りをとって設定しているものと思われるが、その金額が公正なものであるかはどのように担保しているのか。

【回答】

本案件は、当初図面を作成した当該業者でなければ修正を行うことが出来ません。そのため、委託費用については当該業者からの見積金額を先ず精査することとなりますが、その金額の妥当性・公正性については、見積書取得時に費用の内訳を含めたヒアリングの実施、また、当該業者が提示した人工などの業務数量に対して公表単価を適用した検証を行っております。

【質疑】

特になし

⑥中部浄化センター維持管理業務委託（その1・債務負担行為）

【抽出理由】

非常に高額な案件であるにもかかわらず、1者しか入札に参加していない。他の事業者が参入するのは難しい案件なのか。

【回答】

国土交通省は、ガイドラインを作成し、包括的な外注を推奨しており、本市もガイドラインに則り、平成19年度から採用しています。また、本市以外でも全国的に多数の契約が行われていることから、他の事業者の参入は可能であると考えております。

下水処理場は、処理区域ごとに、流入下水の水量・水質等を算出し、安全を第一に効率的・安定的にかつ経済的な運転管理を行うことができるよう、各設備機器類の配置・能力・大きさ等が決定されております。全く同じ施設が存在しない特殊な施設であり、各施設の状況に応じた適切な維持管理が求められるものです。本業務の受託に際しては、土木・建築・化学・機械・電気等の複合的、広範囲な知識・経験、人員の確保が必要であるとともに、下水処理場の包括的民間委託が広まってきていることから、受注余力のある会社が少ないことも考えられます。これらのことから、結果的に参加する業者が少なかったものと推測しております。

【質疑】

委員：④で審議した案件の契約期間後の期間に対する入札となるのか。

事務局：その通りである。

**⑦令和5年度家庭污水・し尿浄化槽放流水収集運搬業務委託
(その3・単価契約・債務負担行為)**

【抽出理由】

1回目の入札で、一番低い金額で入札した業者が無効となった理由を伺いたい。

【回答】

本件は、入札金額内訳書の提出を要件としていますが、当該業者は、内訳書に社名の記入を失念したため無効となったものです。

なお、内訳書の不備があった場合に入札が無効となる旨は、予め内訳書の注意事項に記載し周知しています。

【質疑】

委員：入札金額内訳書はどれが記入する項目なのか、色をつけてわかるようになっているのか。

事務局：記入する項目に色がついている。

**⑧固定資産税・都市計画税納税通知書等発行業務委託
(単価契約・債務負担行為)**

**⑨令和6年度及び7年度市民税・県民税納税通知書等発行業務委託
(単価契約・債務負担行為)**

【抽出理由】

いずれも納入通知書等発行業務委託の案件であり、入札業者は、同じ1者で、落札率（対設計）は高くなっているが、何か事情はあるのか。

【回答】

使用するシステムから出力されるOWFファイル形式は、対応できる一定規模の業者が数者しかなく、また、本業務自体が、他市町村と業務内容や対応時期が重なることから、業者が対応できる業務量の限度を考慮し、入札参加を控えたり、応札を辞退したりする等の状況があったものと推測しております。

【質疑】

特になし

⑩広域避難場所現地案内板改修委託（その２）

【抽出理由】

辞退した業者がいるがその理由を伺いたい。

【回答】

辞退者は、所定の入札期間内に金額を入力しましたが、16か所分の更新を行う案件であるところ、1か所分であると誤認識していたことに気付いたため、開札前に辞退届を提出したものです。

【質疑】

委員：辞退した業者から見積りは取得しているのか。

事務局：取得している。

⑪令和5年度教育用端末機購入

【抽出理由】

入札業者は1者のみで、契約金額、落札率（対設計）も高くなっている。教育用端末機器を取り扱っている業者は、ある程度存在すると思うが、入札した業者が1者のみとなった事情は何か考えられるのか。

【回答】

事前に複数者から参考見積りを取得し、競争性を確認したうえで入札に臨みましたが、結果として1者の参加となりました。整備台数が多いことから、在庫の確保や調達等の問題を考慮し、地域区分を「なし」として入札を行ったことで、競争性は最大限確保されたものと考えています。

【質疑】

特になし

⑫帆布コットンバック

【抽出理由】

一般的な製品で一般競争入札にもかかわらず、1者しか入札に参加しておらず、競争が機能していないようにも思われる。仕様が特別なバッグであるとか、設計金額が安すぎるなど何か業者が参加しない理由があるのか。

【回答】

業種を縫製品とし、複数の市内業者から参考見積りを取得し、競争性を確認したうえで、入札を実施しました。当該バッグには事業周知のための図柄をプリントしていますが、一般的な仕様であり特殊性のあるものではありません。また、設計金額においても複数業者からの見積りに基づくことから適当であったと考えます。

【質疑】

委員：一般的な物品購入について入札に参加するにも、経営事項審査のようなものがあるのか。

事務局：経営事項審査は工事案件について必要なものとなる。物品の購入については、入札に参加する業種として、事業者がその業種を選択して登録している必要がある。

3 答申について

事務局から、答申について事務連絡。

4 その他

事務局から、次回の日程等について案内を行った。

以上

令和6年2月16日

大和市長 古谷田 力 殿

大和市長入札監視委員会
委員長 榎 正晴



「入札等事務の運用状況等（令和5年9月1日から12月31日契約分）」
について（答申）

令和6年2月16日付で、大和市長入札監視委員会に対して諮問された「入札等事務の運用状況等（令和5年9月1日から12月31日契約分）」について、本委員会は透明性、公平性及び競争性の高い入札・契約制度を実現するために、中立・公平な第三者機関としての立場で入札制度並びにその適正な運用に関して客観的な調査及び審議を行いました。その結果、透明性、公平性及び競争性の確保といった点で適正に入札等が執行されていることを確認いたしました。その上で、以下について意見を申し述べます。

今回、「小中学校体育器具保守点検委託」を審議しました。当該案件は、市内小中学校の鉄棒や平均台など、体育に用いる器具約1,700点について安全性をチェックするもので、仕様書において、点検方法、点検基準などを漏れなく記載したとのことでした。

一方、入札の状況を見ますと、参加者の入札額が最大で8倍以上開いており、金額が大きく乖離した理由については、仕様書の記載が不十分であったことも考えられます。委託業務の仕様書においては、業務内容を漏れなく記載することと併せて、必要人数など、掛かる数量の捉え方についても、仕様書を見た者が同等に判断できるよう、記載方法を検討していただきたいと考えます。

今後も入札等事務の適正な運営、及び透明性の確保に留意していただくことをお願いします。